

だれかの笑顔のために

働きませんか

生活支援員募集中

笑顔のある生活にあなたの力が必要です。

私たちは共に福祉という仕事に取り組む仲間を募っています。
福祉の資格をお持ちの方、支援や介護の経験のある方はもちろん、
福祉の仕事の経験が無い方も大歓迎！これまでの経験やその力をだれかの
ために活かすことのできる場所がここにあります。

支援員の働き方と待遇

入職1年目・契約職員の場合(例)

給料	
月給	201,408円
内訳	
基本給	173,000円
夜間勤務手当 月4回で計算	12,000円
時間外勤務手当 月4時間、資格ありで計算	5,408円
資格手当	3,000円
※社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、特定認定行為従事者が該当。	
通勤手当 12km計算	8,000円
平均月支給額	201,408円
賞与 6か月以上在職で計算	150,000円
※定期昇給(年1回 昇給月4月)	
※支給額は経験、資格等により変動あり。	

休日	
年間休日	123日
休暇	
年次休暇(有給)	初年度10日間
※勤務年数などにより日数を加算。	
リフレッシュ休暇(有給)	5日間
子の看護休暇(有給)	5～10日間
※中学就学前の子供が対象。	
家族の看護等・子の行事参加休暇(有給)	3日間
※家族の看護は配偶者、子、父母、配偶者の父母が対象。	
※子の行事は満18歳に達する日以後最初の3月31日までの子対象。	
介護休暇(有給)	5～10日間
※配偶者、子、父母、配偶者の父母等が対象。	
結婚休暇(有給)	7日間
服忌休暇(有給)	3～10日間
その他身体、家庭状況に応じた休暇制度あり。	
※休暇日数は4月採用の場合。	

勤務	1日の流れ(例)
完全4週8休シフト制	
早番 7:00～15:45 (実労働時間 8時間)	
平常 8:30～17:15 (実労働時間 8時間)	
遅番 9:30～18:15 (実労働時間 8時間)	
夜勤 16:00～翌9:30(実労働時間 16時間)	
夜勤明けは9:30退勤 ※勤務日扱い。休日には含まれません。	

8:30 9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00 15:00 16:00 17:00 17:15

出勤・引継ぎ

支援業務準備

日課
リハビリティ体操

食事支援
リネン交換

歯磨き・トイレ誘導

休憩(45分)

洗濯物配布

日課
入浴
喫茶利用

水分補給

トイレ誘導

引継ぎ

寮内見守り

退勤

※勤務箇所により若干の相違があるが、いずれも実労働時間は同様。

※勤務開始時期は応相談。

調理員も募集しています	
職種	技師(調理員)
雇用形態	契約職員(フルタイム)
業務内容	施設利用者への調理業務
勤務時間	1日実働8時間
賃金	145,000円～(月給)
手当	時間外勤務手当、通勤手当
年間休日	「支援員の働き方と待遇」と同じ
休暇制度	「支援員の働き方と待遇」と同じ

会社説明会も随時実施しています。まずはお気軽にご連絡ください。職員住宅、完備！

社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団 **秋田県心身障害者コロニー**
 〒018-0602 由利本荘市西目町出戸字孫七山3番地の2 <http://www.fukinoto.or.jp/colony>
 TEL : 0184-33-2255 (代表番号) FAX : 0184-33-2044 担当 : 管理課 浮田

